

政策整理番号 13

### 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課
------	-----	-------	-------------	-------	--------------

政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成
------	-------	-----	-------------

施策番号	6	施策名	起業家の育成
------	---	-----	--------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】概ね有効  
 ・指標名: 起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率(ビジネスプラン作成事業者等の事業化率)達成度:A  
 起業家講座・経営塾の支援による創業者, 中小企業者等の株式公開企業数と事業所開業率 達成度:B  
 ・(達成度から見た有効性)  
 上記 は達成  
 上記 の未達成  
 【政策満足度から】有効  
 ・施策重視度, 施策満足度ともに, 昨年度の実績と比較して, 5ポイント増加しており, かい離は一昨年より, 10ポイント減少しており, 施策の目指す方向に向かっている。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効  
 ・県内事業所数(非農林漁業)は, 平成16年は平成13年と比較しては, 6.4%減少した。(全国:6.7%減少)

【総括】  
 ・政策評価指標達成度は概ね有効であり, 施策満足度からも一定の効果が認められ, 政策の実現方法としての施策は概ね有効である。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	起業家育成・支援事業	6		新事業進出マーケティングサポート事業
2	主	ベンチャー育成ファンド組成事業	7		離職者等雇用機会創出事業
3	主	ベンチャー企業投資育成事業	8		
4	主	創造的中小企業創出支援事業	9		
5	主	県中小企業支援センター事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国, 市町村, 民間団体との役割分担】適切  
 ・(国) 起業家の育成に関しては国は, 中小企業庁が中心的な役割を担っている。  
 ・(県) 県は, 国の補助金を活用し, また県単独で, (財)みやぎ産業振興機構と連携し, 経営塾, 創業支援, 新分野進出に関する事業を推進している。  
 ・(市町村) 該当なし  
 ・(民) 中小企業支援法に基づき, 都道府県支援センターとして指定された(財)みやぎ産業振興機構が, 県の事業の実施機関として創業支援等の事業を実施している。  
 ・本施策に関わる事業群は, 上記役割分担に沿って設定・実施されており, 県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・中小企業は多様な存在であり, サラリーマン・主婦・学生の起業など, やる気と能力のある中小企業等の育成・発展をすすめ, 経済活性化と雇用拡大を目指している。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・目的, 対象者に応じ事業が適正に設定されており, 重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・現在, 開業率と廃業率の逆転現象が起こるなど, 経済の新陳代謝の停滞と活力低下が懸念されており, 創業・経営革新・新事業展開支援を積極的に行うことは重要な課題である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切  
 ・前年とかい離(20)は変わらないことから, 各事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・施策目的, 社会経済情勢, 県民満足度調査の推移から判断して, 本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	6	施策名	起業家の育成
------	---	-----	--------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 **概ね有効** 課題有

【施策満足度から】概ね有効  
 ・施策満足度は、55で前年度から5ポイント上昇した。  
 【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 指標として創業者向けの補助事業の前提となる新規創業に係るビジネスプランの認定者は、1年以内の事業化が義務付けられていることから、現況では100%となっている。  
 起業家講座・実践経営塾の支援を受けた中小企業等の株式公開については、企業毎の資本政策の認識の違いもあり、必ずしも企業の目標とはならないこともある。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題あり  
 ・県内事業所数(非農林漁業)は、平成16年は平成13年と比較しては、6.4%減少した。(全国:6.7%減少)  
 【業績指標推移から】概ね有効  
 ・起業家育成・支援事業、県中小企業支援センター事業は前年と比較し増加しているが、離職者等雇用機会創出事業は低下しているが、全体としては、概ね有効と判定する。  
 【成果指標推移から】有効  
 ベンチャー育成ファンドについては、県内企業への出資は、3から12へ増加し、また、起業家養成講座参加者数は、26人 49人に大幅に増加した。

【総括】  
 ・特定の個人が、市場から収益を上げることまでをサポートするのが「起業家の育成」であり、各事業のボリュームの是非は判別は難しいが、質的には概ね有効であると考えられる。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 **概ね効率的** 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・成果指標の一部が向上しており、施策満足度は、5ポイント改善し、55になった。  
 【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね適切  
 ・政策評価指標については、一部課題はあるが、向上しており、業績指標・成果指標との関連は、結果としては、概ね効率的と判定する。  
 【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】課題有  
 ・県内開業率(非農林漁業)は、平成13年から平成16年にかけて年4.5%であるが、事業所数は、この間6.4%減少した。(全国6.7%減少)  
 【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね適切  
 増加離職者等雇用機会創出事業については、事業費の増加により効率性が落ち、起業家養成講座については、開催回数が増加し、効率性が上昇した。全体的には概ね効率的に事業が実施されているものと判断する。

【総括】  
 ・満足度等、各種データは、施策の目指す方向に進んでいるとはいえ、満足度は60を超えていない。ただし、事業群は概ね効率的に実施していると判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 **概ね適切** 課題有

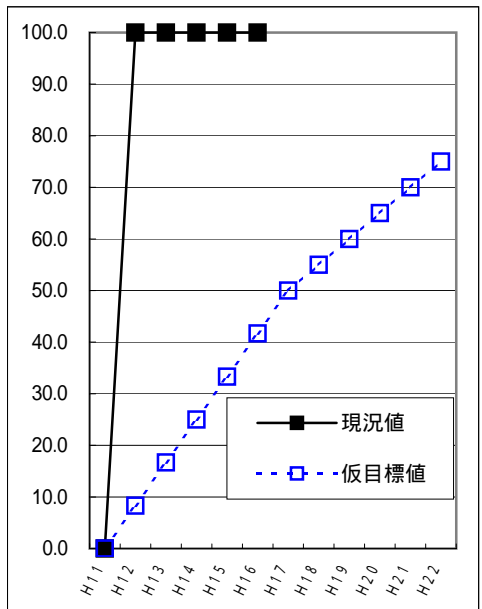
・事業群の設定・有効性・効率性は概ね適切と判定する。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	6	施策名	起業家の育成		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率(ビジネスプラン作成事業者等の事業化率)		%							
目標値	難易度	H17	50.0		H22	75.0			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16		
現況値 (達成度判定値)		0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
仮目標値			8.3	16.7	25.0	33.3	41.7	50.0	
達成度		...	A	A	A	A	A		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・起業化や新分野進出に意欲を持つ者の事業化を支援していくことは、新しい産業展開を切り開く意欲あふれる人材を育成していく上で不可欠であることから当指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	70	75						
	施策満足度 B	-		50	50	55						
	かい離 A-B	-		30	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:A</p> <p>・指標として創業者向けの補助事業の前提となる新規創業に係るビジネスプランの認定者は、1年以内の事業化が義務付けられていることから、現況では100%となっている。</p> <p>なお、平成14年度までは、有望ビジネス企業化促進事業、15年度分については雇用創出起業促進事業、16年度は離職者等雇用機会創出促進事業のデータを使用している。</p> <p>・経営塾等、創業支援、新分野進出に関するメニューは豊富である。</p>	<p>判定:</p> <p>施策満足度は、昨年度の実績と比較して、5ポイント増加しており、かい離は一昨年より、10ポイント減少しており、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・絶対値としての分母(意欲を有する者、の数)を、他に求める方法がないことから、離職者等雇用機会創出促進事業の決定者とせざるを得ない。

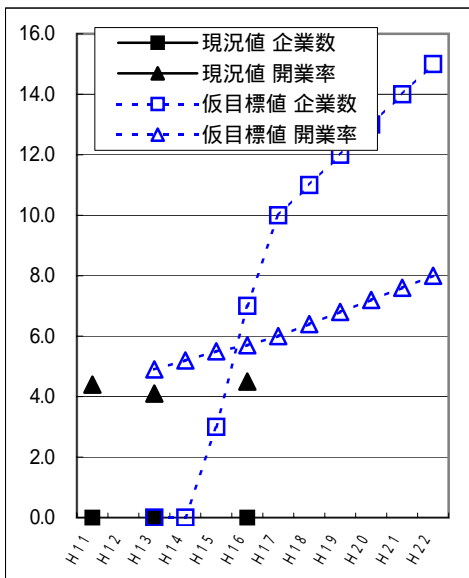
対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課
------	-----	-------	-------------	-------	--------------

政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成
施策番号	6	施策名	起業家の育成

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
企業家講座・経営塾の支援による創業者、中小企業者等の株式公開企業数と事業所開業率		社・%						
目標値	難易度	H17	10社・6%	H22	15社・8%			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11			H13			H16	
現況値 (達成度判定値)	0社 4.4%			0社 4.1%			0社 4.5%	
仮目標値				0社 (4.9%)	0社 (5.2%)	3社 (5.5%)	7社 (5.7%)	10社 (6.0%)
達成度				… C	…	…	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・県中小企業支援センターで行う起業家講座や経営塾等の受講や指導による創業や事業の成功は意欲あふれる産業人の育成に大きな効果をもたらす、起業家の大きな目標である株式公開を行った企業数を指標として選定した。  
また、県内事業所の開業率は上記施策の展開により関連性が高いので関連指標として選定したものである。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	70	75						
	施策満足度 B	-		50	50	55						
	かい離 A-B	-		30	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家講座・実践経営塾の支援を受けた中小企業等の株式公開については、企業毎の資本政策の認識の違いもあり、必ずしも企業の目標とはならないこともある。</li> <li>・株式公開に至る道程は長期であり、現時点で地道な経営を行う上で、必ずしもエクイティファイナンスが資金調達最善の方法とは判断されていない。</li> <li>・県内開業率については、平成13年から平成16年にかけて年4.5%である。(廃業率6.4%)</li> </ul>	<p>判定:</p> <p>施策満足度は、昨年度の実績と比較して、5ポイント増加しており、かい離は一昨年より、10ポイント減少しており、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・株式会社については、支援を受けた企業の資金調達に関する必須目標であるとは必ずしもいえない。  
 ・指標の「事業所開業率」は、基本的には5年に一度計測される県内の全業種民間事業所総数に対する数値(総務省「事業所・企業統計調査」)であり、指標の二次産業を主とした「起業化講座・経営塾の支援による」という施策あるいは事業との関係を直接的に表すものとはならない。という一部課題はあるものの、他により適切な指標もないことから、当面存続する。



施策番号	6	施策名	起業家の育成
------	---	-----	--------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16		
→ 計画認定件数		5	5	→	新たに起業しようとする意欲ある者の事業プランを計画認定し支援することによって、起業家を創出・育成する。
→ 投資企業数 (本県分)	0	3	12	→	スタートアップ、アーリーステージでの直接金融対応による事業拡大
→				→	過去の投資事業の事後処理であり、指標設定に馴染まない。
→ 創業に係る認定数 (新規分終了)	4	4	4	→	革新的技術をシーズに創業する者を支援する。
→ 起業家養成講座 参加者数	16	26	49	→	講座受講生の創業について、他事業でのサポートを行い、成功例に導く。
→				→	上記の県中小企業支援センター事業に加えて、起業家養成講座開催を増設した。
→ 常時勤務数	-	46	36	→	企業の存続による継続的雇用を維持する。
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	

施策概要

と**起業家の育成**と積極性を備えた人材を育てることを目指します。経営資源を自ら調達、準備して事業を立ち上げていくような行動力



# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 13

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	6	施策名	起業家の育成		

## C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p><b>【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標(中小企業者等の株式公開企業数と事業所開業率)の目標値を達成するため, これまでの施策を引き続き重点的に実施する必要がある。</li> <li>間もなく大量の定年退職者の発生が予想されるが, 今後, これら「高齢者」等のそれまでの知識・経験を活用したベンチャー企業の創出を促し, 県内経済の活性化と高齢者等の自立を促す必要がある。</li> <li>また, 就業意欲・起業アイデアがありながら様々な事情により就労・起業を断念している「女性」も多いものと推察されるが, これら「女性」のベンチャー創出を支援することも必要である。</li> <li>さらに, 「学生」のベンチャー創出についても支援する必要がある。</li> </ul> <p><b>【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場から収益を上げることまでをサポートするのが「起業家の育成」であることから, 企業家意識を醸成する事業から, 株式公開企業の支援まで, 多彩な事業群の設定は有効である。</li> </ul>
--

## C-2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

<p><b>【見直しの視点とその理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後, 少子高齢化・大量離職の時代を迎えるにあたり, 「女性」「学生」「高齢者」をキーワードとしたベンチャー育成が必要である。</li> </ul> <p><b>【次年度の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業家意識を醸成するため, 広く県民への啓発を重視しながら, 事業化を検討する。</li> <li>企業家講座の受講から具体的な起業に至るまで総合的な支援を行う。</li> <li>「高齢者」「女性」「学生」を対象とした, 起業支援事業を検討し重点的に取り組む。</li> </ul>
---

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	起業家育成・支援事業【3,690千円】	その他	応募件数が横ばいに推移、また、引き続き実施しても大幅な応募増加が見込めず、当初目的である広く県民に起業家意識の醸成を図ることが困難である。
2	主	ベンチャー育成ファンド組成事業【0】	維持	2つの有限責任組合を組織し、出資した。投資先企業の選定、他の支援策との協調を行う。
3	主	ベンチャー企業投資育成事業【6,134千円】	維持	H7～11に県単独事業として行った新世紀創造的企業育成事業として行った投資の債権管理
4	主	創造的中小企業創出支援事業【214千円】	その他	平成16年度で事業終了
5	主	県中小企業支援センター事業【183,819千円】	維持	(財)みやぎ産業振興機構による県としての多彩なサービス提供を実施し、政策目的の実現を図る。
6		新事業進出マーケティングサポート事業【33,365千円】(戦略事業)	その他	5の県中小企業支援センター事業に加えて、起業家養成講座開催等を増設した。
7		離職者等雇用機会創出事業【58,000千円】(戦略事業)	その他	平成17年度で事業終了